

市内の市指定工事事業者

| 名称 | 所在地 | 電話番号 | 名称 | 所在地 | 電話番号 |
|------------------|--------------|----------|------------|----------------------------|----------|
| 三神設備(株) | 今本町1-9-52 | <97>9265 | (有)岡田設備 | 安城町戸崎27 | <75>4179 |
| (有)金十ポンプ工業所 | 朝日町15-14 | <76>2568 | (有)荻田設備 | 古井町高見13-4 | <75>1004 |
| 森田工業(株) | 末広町5-1 | <76>2324 | (有)イブキ | 安城町宮前80-2 | <76>2595 |
| (有)岩月設備 | 東栄町2-9-5 | <98>7122 | カネカ工業 | 小川町的場丘16-12 | <99>0785 |
| 東海設備工業(株) | 二本木新町1-17-19 | <75>1091 | (有)桶重住宅設備 | 今池町1-15-5 | <97>8219 |
| 井戸直工業(株) | 末広町2-7 | <76>6315 | (有)サンウエムラ | 池浦町丸田298-2 | <77>1248 |
| 旭設備(株) | 城南町1-16-5 | <75>3694 | (株)長谷部建材店 | 日の出町7-1 | <76>2033 |
| 昌和管工 | 池浦町池浦118 | <74>0228 | 石川住宅設備(株) | 横山町浜上38-2 | <74>3478 |
| 三水工業(株) | 池浦町曲尺手23 | <76>5371 | (有)中根設備 | 大東町15-11 | <76>3030 |
| 泉建設工業(株) | 和泉町上ノ切136 | <92>0171 | 福釜建設(株) | 福釜町砂渡55 | <75>7606 |
| (有)水野設備 | 三河安城東町1-10-3 | <76>5724 | 萬分建材店 | 桜井町西町上52-1 | <99>0046 |
| (株)和田設備 | 小川町御林4-1 | <99>0158 | (有)安東工業 | 今池町3-7-17 | <73>6770 |
| 山本設備 | 桜井町城向121 | <99>0741 | 稲熊設備 | 橋目町茶臼207 | <98>2446 |
| 中設工事(株) 安城営業所 | 横山町下毛賀知135 | <76>3060 | 梅村設備 | 赤松町大北71 キング スコート安城赤松503 | <76>9565 |
| 市川設備工業所 | 古井町堂前田27 | <76>8743 | (有)進和テック | 法連町15-13 | <73>9555 |
| (有)田島工業所 | 赤松町大北92-2 | <76>4759 | (有)ヤマト住設 | 東端町用地24 | <79>2016 |
| 奥田設備工業(株) | 百石町2-34-1 | <75>1039 | プランズ | 和泉町中根山5 | <92>2084 |
| (有)杉山設備 | 里町柿田38 | <97>8206 | キフネ社 | 上条町南組48-1 | <72>0989 |
| (有)鈴木水道 | 里町三郎5-2 | <97>0735 | 濱嶋水道店 | 高木町高畑4-1 | <74>7284 |
| 浅井管工 | 安城町常福寺45-1 | <75>9151 | (有)薦田建設 | 安城町城堀17-12 | <75>2411 |
| 杵名設備 | 福釜町蔵前157 | <76>8009 | 山下住設 | 住吉町3-3-40 | <97>9445 |
| (株)おげぎん | 花ノ木町11-13 | <74>2855 | 一力工房設備 | 今池町3-11-52 | <98>1469 |
| (有)丸正設備商会 | 根崎町西根145-1 | <92>1081 | サン・シールド(株) | 桜井町城阿原28 | <99>6860 |
| 安成工業(株) | 篠目町肥田60-1 | <75>2611 | (株)合同工業 | 和泉町家下9-2 | <92>1277 |
| (株)三幸 | 高木町下屋敷2 | <77>2851 | NGS(株) | 緑町1-17-11 | <70>8131 |



特集2

安心

安全

な安城市の水

水道のお知らせ

安城市の水

市の水道水は、100〜200mの深井戸からくみ上げた良質な地下水と、県から購入する良質な水を使用しています。配水は、北部・南部浄水場、中部配水場からしています。

水質は、浄水場・配水場のほか、家庭の蛇口からも水採取して検査・管理をしていますので、安心・安全です。

浄水場の一般開放

見学希望者は、事前に連絡してください。

■北部浄水場・中部配水場

●とき 6月1日(火)〜7日(月) 前9時〜午後4時30分

●申し込み 北部浄水場(☎<98>7340)</p></div>
<div data-bbox=

■豊田浄水場・幸田浄水場(県営水道)

●とき 6月1日(火)〜7日(月) 前10時〜午後4時

●申し込み 豊田浄水場(豊田市浄水町/☎0565<45>15

00)、幸田浄水場(幸田町大字坂崎/☎0564<62>1450)、西三河水道事務所(☎<98>5651)</p></div>
<div data-bbox=

水道の使用開始・中止は

3日前までに、水道業務課へ連絡してください。(注)祝日は、受け付けできません。

給水装置工事は

市指定工事事業者で

給水装置工事は、市指定工事事業者(次ページ参照)に依頼してください。市指定工事事業者が施工していない給水装置は、給水を受けられない場合があります。

異常水量・漏水の見分け方

普段より、使用水量が異常に多くなった時は、漏水の可能性があります。一度すべての蛇口を閉め、水道メーターのパイロットを確認してください。パイロットが回っている場合は、早

めに、市指定工事事業者に修理を依頼してください。

なお、道路側の水道本管からメーターまでの間で漏水した場合は、市が修理しますので、水道工務課へ連絡してください。

検針員からお願い

メーターボックス上に車・物を置かないでください。犬は出入口やメーターボックスから離れたところにつないでください。

悪質な業者に注意

「水道管の検査・清掃をする」と市の職員をかたり、家庭に電話・訪問する事例が発生しています。市では、清掃や依頼なしの検査をすることはありませ



問▼水道業務課
水道工務課
(☎<71>2249)
(☎<71>2250)